



## 青函トンネルと動物の分布

阿部 永

世紀の大工事といわれる「青函トンネル」が、いよいよ来年には貫通の運びになるといふ。山を貫き、海をくぐって作られたこれまでの数多いトンネルと違って、青函トンネルは野生の動物社会にも新たな問題をもたらすことが予想されるので、ここではそれについてふれたいと思う。

一八八三年、T・W・ブラキストンによって指摘されたように、津軽海峡をはさんで本州と北海道には全く異なった動物種が生息するほか、両地に分布する共通種であっても、それぞれ少しずつ異なった特徴を

もっている。そのため、この海峡は動物分布上、南の渡瀬線について重要な境界線になっていたのである。

トンネルは元来、人や物の移動をスムーズに行うためのものであるから、野生動物といえども、その一部がそれを利用しないということはない。ただ、同じ動物地理区内にある関門海峡や山岳地のトンネルの場合、両側にすむ同種の動物が交流したところで、生物学的にはさほど問題はない。しかし、両側に異質の動物相を作り、それを維持してきた隔離機構の一部をたち切って作られる青函トンネルの場合は、それを通しての交流により、特に近縁動物の種間には新たな関係が生じ、一部の動物では絶滅や分布の置換が起る可能性をもっている。

飛しょう性は強いが、渡りをしない鳥類がトンネルを利用して移動する可能性は少ない。しかし、地上活動性の強いキジやエゾライチョウならばその可能性がないとはいえない。さらに、小哺乳類や地上歩行性の昆虫になると、トンネルを使っての交流は一段と可能性が高くなる。昆虫の専門家によると、本州北部と北海道南部にはそれぞれ特有のオサムシ類があり、それらの関係がどのように変化するかに興味がある。ネズミ類についてもみると、本州ではハタネズミが、北海道ではエゾヤチネズ

ミが農林業上の重要な加害種であり、これらはその習性から考えても交流の可能性が高い。その場合、これらネズミ類の習性の違いから、防除法の転換や植林樹種の選定に關しても新たな問題が生じてくることが予想される。また、青森までいるが北海道では全くみられないモグラ類の侵入も予想され、地下性動物相が大きく変化することであろう。

トンネルを通じての動物の交流のうち、列車などで偶然運ばれるものを別にして、動物、特に小動物が自力でトンネルを通りぬけられるようになるためには、相当の年月の経過が必要であろう。すなわち、完成したばかりでコンクリートのチューブにすぎない時期のトンネルは、小動物が生存しうる環境ではない。しかし、年月がたち、トンネル中の照明灯のまわりなどにコケが生え、微生物や昆虫が繁殖できるようにになると、だんだんそれらをくう捕食者の侵入も始まり、トンネルはより大形の動物にとっても移動のための回廊に変化することであろう。

私はこのトンネルの着工当初からこの問題に興味をもっていたため、別の目的ものではあったが、機会があつて、四年ほど前には北海道側のトンネル開口部付近で小哺乳類の調査を行ったことがある。

水河期の海水面変動の結果形成されてきた北海道や本州の動物相が、人工の一種の「陸橋」によって変化しようとしているのである。これは動物界にとつての世紀の大実験でもあるわけで、私は今後ともその変化を追つてみたいものだと考えている。

(北大農学部・助教)

## 自然破壊と

アメリカの詩人たち

矢口 以文

白人の町には静かな所がない。春に木の葉がひるがえつたり、昆虫の羽のさらさら言う音を聞く場所がない。しかし多分それは私が野蛮人のためにわからないからだろう。「騒々しさは」ただ耳を辱しめるだけだと思われる。もし夜鷹の淋しい叫びや夜の池のまわりでの蛙の議論が聞えないなら人生には一体何があるのか。

これは約百年前にインディアンの族長シアトルの行った演説の一部だ。自然を破壊しインディアンを虐げ続けていた白人に対する

痛烈な批判と滅びてゆく同胞に対する深い  
悲しみに満ちている。

しかし、その当時、彼やインデアンたち  
の叫びに耳を傾けた白人たちはほとんどい  
なかった。彼らは楽天的で、開拓精神に燃  
え、手当り次第自然を征服していった。そ  
の結果、今やアメリカの自然は破壊されシ  
アトルの予言したように、人間の住めなく  
なるような時代が近づいている。

十九世紀の詩人たちと違って、今世紀の  
詩人たちの多くは行きすぎた開発や自然破  
壊に鋭く対決している。ある詩人たちは、  
自然と密着して生きていたインディアンの精  
神こそ、今のアメリカ人に必要なのだと言  
いきる。特に目立つのはゲリーイ・スナイ  
ダーやウィリアム・スタフォードである。  
スナイダーは技術産業は世界を滅ぼす癌  
であると言い、原発などにまどわされるな  
と警告する。詩人たちはしばしば山の中を  
通る道路を描くことで、自然破壊を表現す  
るが、スナイダーの「道路わきの死者たち」  
を紹介してみよう。

高速道路5号線の  
路肩に一体どうして

赤い尾の大きな鷹が落ちてくるのか  
すっかり固くなり乾ききって――

その翼は舞い扇に最適だ

ザックは頭の砕けたスカンクの皮をはぎ  
ガソリンで洗った。それはなめされて  
テントの中にぶらさがる。

ハーロウインには国道49号線まで

トラックにひかれた子鹿のシチュー  
口の所にとろもろこし粉を供え  
その皮をはぐ

材木運ぶトラックが石油で走る

道でしか見たことのないリングテール

それを、つめ あし 鼻 口ひげ  
のついたまま 袋のようにはいだ。

それは塩水につかって  
硫酸の漬けものになる。

魔法の道具をいれる小袋になるだろう。

雌鹿は明らかに斜めに

射たれ、横腹に貫通した――  
肩から脇腹にかけて――

腹が血まみれ

そんなに長く倒れていなかったら  
片側の肩は使えるのに――

彼らの霊に折れ。清めてくれると願え。

僕らの姉妹たちの昔からのけもの道を  
道路が横切り 彼らをひき殺す  
闇に光る目

道路わきの死者たち

スナイダーは、北海道にも来たことがあ  
る。北海道の本を今書いている。世界の各  
地から自然が消えてゆくが、北海道にはま  
だ少し残っている。それを破壊されないよ  
うに、みんなで力を合わせよう、といつか  
僕に語ったのを、今でもはつきりおぼえて  
いる。  
(会員・北星学園大学教授)

## 国際湿原条約と

### 釧路自然保護協会

札 木 照 一 朗

ラムサールにおける国際会議以来一〇年  
にして、「水鳥の棲息地として特に国際的  
に重要な湿地に関する条約」は、ようやく  
この秋の発効のめどがわかった。先に各国に  
自然観を問われてきたわが国のワシントン  
条約への対応にもその願れとみるのである

が、これからしばらくの間、わが国の官民  
が持つ悩みの一つとなることだろう。

まず、国内法を規制できぬこの条約は、  
わが国唯一の概当地たる釧路湿原に目下進  
捗中の各種の開発と破壊とには、なんらの  
歯止めにもなり得ない。しかし、この事件  
に目覚めて国民の良識の練磨がなされて、  
「人間の棲み家としての日本」への新しい  
思考が生まれ出すことがあれば幸いであ  
る。

河川の流域に在る小さな低層湿原と違っ  
て、これだけの拡がりをもち、その形成に  
当っては四千年の期間をかけ、海成湖沼が  
そのまま残され、流路の変った河川の跡が  
よく残されている稀有な一例であるところ  
のこの湿原からの呼びかけを、まだほとん  
ど聴きとっていないのがわれわれの湿原と  
の対話の現在である。

ラムサール条約の対象となる区域は、か  
つて二万九千ヘクタールの拡がりをみせた  
釧路湿原の中心部分、五〇一一ヘクタール  
の天然記念物指定区域である。周辺の河川  
の直線化――一部は指定区域内に侵入――  
及び周辺の乾拓と農地化の進捗は、生活汚  
水や酪農汚水など更に土砂の流入を来し、  
指定区域の水質・水温・水位の変化と乾燥  
化によるヤチハン林の生育などの植生の変  
化が著しい。また、周辺部を含む区域の水

系を利用して、それを棲息地としている水禽の生活もおびやかされている。

この時に当り、いまなお多くの湿原（泥炭地）を持つわが国において、これの研究の人間生態学へのよき貢献を考え、改めて湿原研究の振興をはかりたい。さし当って考えるべき事項を思いつくまま列挙してみよう。

- 一、湿原の未利用地（排水溝設置地域を含む）の天然記念物指定区域の拡大。
- 二、湿原中心部への汚水の流入の防止。
- 三、植生遷移防止林の設置。
- 四、野鳥観測ステーションの誘致、及びこの湿原の「主要な渡り鳥渡来地」としての指定。
- 五、教育機関附属、国公立あるいは各種財団による湿原研究所の設置。
- 六、かつてこの湿原を中心にした国定公園構想が論じられたことがあるが、更めて

阿寒国立公園の飛び石としての湿原の国立公園化を考える。適当な湧水地を選び、それを中心に外部から汚水が流入せぬような構築を設け、区画された小湿原を作り通路を完備した「展示用湿原」を設置する。

前記各項については天然記念物区域の周辺地帯に、町村有地域では町村が私下げを希望している国有地もあり——その大部分が私有地その他で占められる国内の各地よりはまだ問題は小さいが——これら地方自治体の農業指向的将来展望を考え、各自治体との話し合いを進めてゆきたい。

七、市立釧路郷土博物館を中心とする地元研究者による調査研究のますますの発展が望まれる。さらに内外の研究者との共同研究が俟たれねばなるまい。そして、広く研究の交換は滑らかに行われるであろう。

八、釧路湿原以外の地域（風連湖周辺・クッチャロ湖・五色沼・荒崎等々）のラム

サール条約指定区域への追加指定への努力を含め、広く各地の自然保護団体との連絡を密にして、われわれの足もとを見る目を養い、各地の人々とともに、われわれがその一員である自然への理解を深めてゆく。

九、教育機関・報道機関・観光協会、さらには農業団体などとの連繫をはかり、多くの考え方を学ぶ。

以上は、釧路の地に住む人間達の共通の考えの一端にすぎないものであろう。

ラムサール条約関係議案の国会通過後初の釧路自然保護協会役員会は五月二十一日夜、市立釧路郷土博物館会議室において稀にみる良い出席数を得て、釧路湿原の今後の論議に湧いた。その席上、枢要なる役員三名からなる「ラムサール条約対策委員会（仮称）」の設立をみた。釧路の考古学に初めて系統的学問の芽を移植してくれた沢四郎氏、湿原の生物学の鬼才の高山末吉氏、

さらに自然・社会の流れに造詣の深い種市佐改氏の三理事である。今後の活動が期待される。

条約の発効に当っては、環境庁もなんらかの施策を考えねばならぬであらう。政治的なものもあるだろうが、足が地に着いた学問的な考察が、日本の上級官庁に熟してくるのを待つべき望むものである。

釧路自然保護協会は発足以来約一〇年、地元の各種団体や市民の協力を得て幾多の業績をあげてきたが、またその力量は今後の充実が望まれ、また法律的にも無力に等しい。その会員の多くに北海道自然保護協会の会員を擁し、さらにかつてその協会の支部であった歴史を想い返すとき、北海道自然保護協会の温かきご援助とご指導とを切に願うものである。

（会員・釧路自然保護協会副会長）